

## 北海道経済対策推進本部 第4回本部会議 議事録

日時：令和4年10月7日（金）

17：30～17：50

場所：本庁舎3階 テレビ会議室

### 【土屋副知事】

これより、北海道経済対策推進本部の第4回本部会議を開催いたします。本日はオブザーバーとして道経連、北海道市長会、北海道町村会からご参加をいただいております。ありがとうございます。

それでは議題1「現下の経済情勢」について、経済部長ほか関係部長から説明願います。

### 【中島経済部長】

資料1「現下の経済状況」をご覧くださいと思います。9月末時点の原油・石油製品・円相場の価格推移をご覧くださいと、世界的な原油価格取引は足下では落ち着きを取り戻してきておりますけれども、我が国におきましては円安の影響も受けながら、石油製品価格は高止まりしている状況が伺えます。依然として厳しい状況が続いております。

次に、業種ごとの事業者等の声を紹介させていただきます。製造業でございますけれども、「電気代等の高騰が経営を圧迫している。老朽化した設備などを今より省エネの設備にしたいが資金的余裕がない」、「原材料価格のさらなる高騰により、食品製造業の業況は従来に増して悪化している」といった声がございます。

### 【宮田農政部長】

農業者の皆様や農業関係団体の方々からは、飼料費が高騰するとともに、特に酪農経営では生乳生産の抑制や子牛の販売価格の大幅な下落も重なり、生産環境が非常に厳しいことから、飼料高騰対策の要望がありました。また、電気料金の値上げが土地改良区の運営に大きく影響しておりますが、組合員である生産者にさらなる負担を求めることは難しいため、農業水利施設の維持管理に係る電気料金の支援を求める声がありました。

### 【京谷保健福祉部長】

医療・福祉関係ですが、「患者の受診控えに加え、光熱費の高騰により全ての医療機関に影響が出ている」、「物価高騰により、社会福祉施設等の運営に甚大な影響が生じており、経営努力のみで対応し続けることは困難」、「医療・福祉サービス等への影響が可能な限り緩和されるよう物価高騰への支援を要望」といった声がございました。

### 【藤原総務部長】

私学団体からの声でございますけれども、光熱費等の高騰により、例えばエアコンの冷暖房費ですとか、換気のための大型扇風機費などの電気料金がかさみまして、学校の経営を圧迫するなど影響が大きいということで、電気料金など料金負担の軽減等の支援を要望する声が上がっております。

## 【土屋副知事】

続きまして資料2「道の対策改定」について経済部長ほか関係部長から説明願います。

## 【中島経済部長】

道では、本道経済への影響緩和や活性化に向け、「コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策」を7月に決定した後、対策の効果的な推進のため、当本部を設置したことをはじめ、各般の取組を進めてきたところでございます。

この度、第3回北海道議会定例会に原材料等安定供給対策と中小企業等の支援に関しまして、129億4,000万円の予算を追加提案したことに合わせまして、対策の改定を行わせていただきます。追加予定の事業はこの7つの事業でございます。事業内容について、それぞれ担当からご説明させていただきます。

## 【中島経済部長】

まず、「製造業省エネルギー環境整備緊急対策事業費」でございます。15億2,000万円を計上しております。これは電気料金等エネルギー価格高騰の影響が特に大きい、道内に製造拠点を有する中小企業者等の負担軽減を図るために、省エネルギー設備の導入経費を補助するものでございます。補助要件は2つございまして、まずは電気代等の燃料費の単価が、前年の同月の単価よりも増加していること、もう1つは、省エネルギー設備の導入により、エネルギー消費量が10%以上低減することが見込まれることでございます。補助金額は上限が500万円で、導入経費総額の4分の3以内で補助するという事業でございます。

次に、「節電プログラム参加促進事業費」として、36億2,000万円を計上しております。全国的にこの冬は厳しい電力需給が見込まれる中、道民の皆様方に対して節電の取組を促すとともに、電気料金高騰の影響の軽減を図るために、冬の節電プログラム参加者に対しまして、国から付与される「節電ポイント」に道独自の上乗せ支援を行うものでございます。小売電気事業者の節電プログラムに参加した一般家庭等には、国から2,000円相当の支援がございまして、それに道から2,000円相当を上乗せして、合計で4,000円相当の特典が事業者から付与されることとなります。

## 【宮田農政部長】

農政部では「酪農畜産経営安定化支援緊急対策事業」として、24億円を計上したところであり、スライド左側の「配合飼料対策」は、配合飼料価格安定制度に加入している酪農・畜産農家9,450戸に対し、生産者積立金1トン当たり600円を全額支援するものです。また、スライド右側の「酪農支援対策」は、牛乳乳製品の消費が低迷する中、需要が拡大しているチーズについて輸入品から道産品への置換えが期待できますことから、ピザ店や小売店での需要喚起に向けたキャンペーンを実施するものです。

次のページに移りまして、「農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業費」として2億3,000万円を計上したところであり、これは全道で75ヶ所ある土地改良区等を対象に、今年の農業用水使用期間である5月から8月分までの電気料金の高騰分を全額支援するものです。

### 【京谷保健福祉部長】

続きまして、「医療・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業」でございます。46億3,000万円を計上してございます。電気料金高騰の影響を受けている医療機関や介護・障害福祉施設、保育所等といった、公定価格で運営されており、価格転嫁の困難な施設が安定的に事業を継続できるよう、電気料金の高騰分の経費を支援するものでございます。

### 【遠藤食産業振興監】

続きまして、「道産食品消費喚起対策事業」でございます。2億2,000万円を計上してございます。本事業につきましては、長引く原油・原材料高により、一段と厳しい環境にございます道内の食関連事業者への支援を拡充するため、次の3つの取組により道産食品の消費喚起をさらに図ろうとするものでございます。

まず、プレミアム付商品券についてでございますけれども、商品券の販売を開始した会場の売れ行きが非常に好調であるため、予定しておりました15万冊に加えまして、新たに2万1,000冊を増刷して、全国での道産食品の消費喚起に取り組みます。

次に地域フェアについてでございますけれども、9月より順次、振興局が主導するフェアを開催しておりますけれども、新たに6会場を追加して、地域の幅広い事業者を支援してまいります。

最後に、国外向けの商談会・道フェアについてでございますが、円安による道産食品の価格面での魅力向上や、わが国を含む各国の渡航制限の緩和によりまして、海外バイヤーとの直接の商談が可能となったことを好機として捉え、海外での商談会・北海道フェアを充実して新たに海外バイヤーの道内への招聘を実施しまして、海外需要の取り込みを図り、事業者の持続的な運営を支援してまいります。

### 【中島経済部長】

最後に「飲食店利用促進支援事業」といたしまして3億1,000万円を計上しております。この事業は、第2回定例会の議決を経まして、ほっかいどう認証店応援キャンペーンといたしまして、第三者認証店を対象としたプレミアム付食事券であります「ほっかいどう認証店応援クーポン」、こちらを8月から70万冊、35億円分販売しているところでございますが、特に紙のクーポンにつきましては、販売状況が大変順調でありまして、現在ほぼ完売となっている状況でありますことから、今回、20万冊の紙クーポンの追加販売を行うこととしたものでございます。追加分の販売開始時期につきましては、11月上旬を予定しております、販売期限をこれまでの11月末から12月中旬まで、利用期限につきましても、令和5年1月末から2月上旬に延長する予定でございます。紙クーポンの販売場所につきましては、詳細を調整中でありまして、決まり次第、またホームページでお知らせさせていただきます。

振興局の皆様におかれましては、紙クーポンの追加販売までの間、特に電子クーポンの購入促進と利用促進に向けた周知、それから管内の非認証店に対しまして、認証の取得とキャンペーンの参加につきまして、改めて呼びかけをお願いしたいと思います。

### 【土屋副知事】

次に資料3の「地域の企業の取組事例」について経済部長から説明願います。

## 【中島経済部長】

資料3をご覧ください。事業者の皆様方はコロナ等の影響を乗り越えるために日々工夫を重ねてこられております。今日は道内企業における具体的な取組につきましてご紹介させていただきます。

一つ目は、札幌市の平岸ハイヤー、タクシー会社でございますけれども、こちらは地元の常連客の利用が多くて、64年間、創業地である平岸地区で営業を続けてございます。コロナ等の影響として、業界では5割も売上減少したとの声もある中で、この会社は地元の利用者に支えられ、売上減少が2割程度に抑えられたということはあるんですけれども、それでも夜間の売上が壊滅的な状態になり、全社員が先行きに不安を感じたということでございます。コロナ以前から「移動手段の提供のみ」というこの状況をもったいなと考えており、コロナ禍をきっかけに取組を前に進めることにいたしました。

新たな取組といたしましては右側に書いてございますけれども、地域密着型の販売イベント「平岸マルシェ」の開催、市の景観重要建造物をリノベーションした地域コミュニティバー「アップルロッジ」の開店、イベントホール「ダルマホール」の開店、こうした地域に根差した取組を進めておりまして、地元のプラットフォーム企業を目指しているところでございます。今後、コンテナキッチンでの飲食事業ですとか、エリア限定のデリバリー、自社の自動配車アプリを地域の飲食店情報と連携することなどを検討しているとのことでございます。

続きまして、こちらも札幌の企業でございますけれども、竹栄（たけえい）株式会社、こちらは95年間、札幌市内で衣料製造・卸業を営んでおりまして、創業100周年を迎えるにあたりまして、地元へ貢献できることを改めて検討していたところでございまして、コロナの影響を受けまして、リモートワークが増加し、外出着の着用機会が減少したことに伴い売り上げが減少、直営店5店舗を閉店という中で、製造元の中国のロックダウンによって仕入れにも影響があったところでございます。

こうした中、新たな取組として、資料の右側でございますけれども、非対面・非接触の24時間営業の無人アパレルショップ「マンハッタストア Mujin」の開店、回収した子供服を格安で販売するリユース活動「TSUMUGU～紡ぐ～プロジェクト」、それからフードシェアリングサービス「プラスフード」など、これまでの衣料品製造卸業にとらわれず、ライフスタイルの変化や地域の課題に対応した取組を進めていらっしゃいます。今後は、人材不足に悩む事業者向けの無人店舗運営のパッケージ販売やコンサルタント、道産原料を使用した道内製造アパレル販売プロジェクトなどを検討しているとのことでございます。

それぞれ厳しい経営環境に置かれながらもライフスタイルやビジネススタイルの変容に対して、事業継続や新しいビジネスチャンスの拡大につなげていらっしゃいます。このような好事例を今後も各地域でも共有させていただきまして、事業者が活力を持って事業活動に取り組めるよう、各地方本部の皆様方におかれましても、情報の把握や共有に取り組んでいただければ幸いです。

## 【土屋副知事】

次回以降は、各振興局からもこうした取組事例を発表していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に資料4「国と連携した取組」について、観光局、環境生活部から説明をお願いします。

### 【中尾誘客担当局長】

資料4の、まず「HOKKAIDO LOVE!割」についてご説明をさせていただきます。

国は10月11日から「全国旅行支援」の実施を表明したところでございますが、道では「HOKKAIDO LOVE!割」と題しまして、同日から販売、適用を開始することといたしました。実施期間は10月11日から12月20日までとし、利用対象者を全都道府県民とするほか、国の取扱いに準じました割引率などを設定したところでございます。

「感染防止対策」につきまして、ワクチンの接種回数は原則3回とし、その他、利用者の皆様、事業者の方々には、マスク着用などといった基本的な感染防止対策を求めてまいります。また、「停止条件」につきましても、「緊急事態宣言等の対象となった場合」など、国が定める条件のほか、道独自の停止条件も定めたところございまして、引き続き、基本的な感染症対策を徹底の上、道内外に向けた積極的な誘客活動を行いながら、需要喚起に努めてまいります。

また、今般、国から商店街等が行うイベント事業や商品開発などを支援する「がんばろう！商店街事業」と、新たな生活様式を取り入れたイベントの主催者や参加者を支援する「イベント需要喚起事業（イベント割）」について、10月11日から実施する旨、通知があるとともに、事業実施に関する意向照会があり、道では、両事業ともに感染リスクの低減を図りながら実施される事業であることから、各事業を進めていただくよう国に回答したところでございます。

道では、これらの事業につきましても幅広く活用されますよう、国と連携して事業の周知に努めてまいります。

### 【佐藤環境生活部次長】

こうした事業の開始もありまして、今後各種イベントの再開が見込まれます中、様々な機会を捉えて、主催者に対しまして、イベントの参加者の皆様に事故のないよう、安全対策の確実な実施について周知をするなど、引き続き、市町村や事業者などの方々との連携をし、道民の皆様の安全・安心の確保を図ってまいりたいと考えております。

このため本日付けで、本庁各部局・振興局の皆様に対しましても、市町村や関係団体を通じた安全確保の周知について環境生活部の方から依頼をしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 【土屋副知事】

次に資料5、「国の総合経済対策」について、また、「その他」についてもあわせて経済部長からお願いいたします。

### 【中島経済部長】

資料5に基づき、国の総合経済対策についてご報告いたします。

9月30日付けの閣議で岸田総理から、足下の物価高騰など、経済情勢の変化に切れ目なく対応し「新しい資本主義」を進めるための「総合経済対策」の策定について指示があったところでございます。新たな経済対策の柱立てといたしましては、物価高騰・賃上げへの取組、円安を活かした地域の「稼ぐ力」の回復・強化、「新しい資本主義」の加速、国民の安全・安心の確保、

この4つが示されております。国は具体的な施策の検討を進めておりまして、10月末を目途に取りまとめることとしておりますので、引き続き、情報収集に努めてまいります。

### 【中島経済部長】

最後にその他ということで、参考資料といたしまして、「コロナ禍における価格高騰等支援策ガイドブック」、こちらの改訂版、10月7日版を取りまとめましたのでお知らせいたします。各地方本部の皆様におかれましては、引き続き、各地域におきまして施策の活用促進の取組をお願いしたいと思います。

### 【土屋副知事】

一連の資料についてご説明いたしましたが、ご質問・ご意見等ございますか。

各振興局におかれましては、こうした事業の活用促進、そして周知に向けてですね、市町村・関係団体との連携について、積極的にお願いいたします。それでは最後に知事からお話をお願いいたします。

### 【知事】

本日、第3回定例会におきまして、緊急経済対策関連の追加予算を議決いただきました。電気料金や物価高騰等への影響緩和のほか、その影響を大きく受けている業種における、事業継続支援、そして需要喚起策など、暮らしの安心や本道経済の活性化に向けて、いずれも極めて重要なものであります。各本部員においては、追加対策を広く周知いただくとともに、市町村や地域の支援機関などと連携をして、迅速かつ効率的な執行に努めるよう指示をいたします。

また、経済状況の変化に切れ目なく対応していくため、国においては、10月末を目途に総合経済対策の検討を進めていることから、道として、地域の声を踏まえて、足下対策の一層の強化や、道内経済の成長に向け必要な支援策を検討し、要望内容を早急に取りまとめるよう指示をいたします。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少傾向が続き、また、来週から HOKKAIDO LOVE! 割やイベント割などが始まります。今後道内においても様々な行事の開催が見込まれます。先ほど本部員からも説明があったとおり、こうした行事における参加者の事故防止などについて、関係団体を通じた主催者に対する呼びかけなどを行い、安全対策の確実な実施についても、注意喚起をいただくようお願いをいたします。

本道を取り巻く国内外の情勢は厳しい環境が続いております。各本部においては引き続き、道民の皆様や事業者の方々の声に真摯に耳を傾け、支援ニーズの把握に努めるとともに、本日議決をいただいた事業について、支援を必要としている道民の皆様や事業者の方々に1日でも早くお届けをするため、スピード感を持って取組を進めるようお願いいたします。私からは以上です。

### 【土屋副知事】

知事から指示のあったことにつきましては、各部・振興局等は必要な対応をお願いいたします。以上をもって「北海道経済対策推進本部 第4回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。